



病院だより

新年のご挨拶

美祢市病院等事業局管理者 高橋 睦夫

新年明けましておめでとうございます。

我が国では、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の第1波が始まり、2021年の8～9月の第5波まで、多くの罹患者や死者が出ました。幸いにも、11月以降から、全国的に新型コロナウイルス感染者が減少しています。これにはコロナワクチン接種が進んだことや、国民一人ひとりがコロナ感染予防に対し、気を付けていることなどがあります。東欧諸国、ヨーロッパ、アフリカなどでは、ワクチン摂取率の低さやマスクの非着用、あるいはコロナウイルスに対する抗体価の減少などにより、本稿を執筆している12月中旬時点で、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっています。我が国では今後第6波が来ないよう、12月から2回目ワクチンを接種した医療関係者から、漸次第3回目のワクチン接種（ブースター接種）が始まりました。また、経口のコロナ治療薬の開発などで、コロナ感染対策が更に進歩することでしょう。しかしながら、予期せぬことに南アフリカから始まった、オミクロン変異株感染者が、徐々に全世界に拡大しています。ただ、オミクロン変異株感染は、重症になりにくく、死者も非常に少ないといわれています。また、ワクチンの3回目接種で予防効果があるとの報告があります。今後、オミクロン変異株感染が、どのようになっていくかは、現時点では予測出来ませんが、年末年始も可能な限り、旅行や人数が集まるイベントなどへの参加機会を避け、感染予防に留意することが大切と思います。

今春の4月から、美祢市立病院に「総合診療医」が2名、常勤医として着任される予定です。

「総合診療医」とは、あまり聞き慣れない言葉で、どんな医師なのか疑問に思われる方も多いかと思いますので、簡単に説明したいと思います。

その前に、医療の分野では、内科、外科、小児科などの診療科がありますが、今まではその科のスペシャリストは、医師が所属する医療系学会が、研修プログラムの設定や試験などをして、認定医あるいは専門医の資格を与えていました。この制度は一般の人には分かりにくく、学会によって認定医あるいは専門医の技量に差があるといわれていました。そこで、2018年4月から日本専門医機構が全ての学会の研修制度を策定し、その研修が終了した後、新専門医試験を実施し、認定医や専門医を、一括して「新専門医」として認定・登録することになりました。その中には内科、外科などを含めて19の診療科（基本領域）があり、「総合診療医」はその中の1つの診療科に含まれることになりました。

それでは「総合診療医」とはどんな医師なのでしょう？一言でいえば「幅広い視野で患者と地域を診る医師」といえます。つまり、色々な病気（高血圧、心臓病、肺炎、腎臓病、糖尿病、癌、神経病など）を診断・治療するオールマイティの医師で、地域にあっては、予防・介護などを他の職種の人と協力し、中心となって行う医師といえます。総合診療医は状況を俯瞰的に捉えた上で、自分が果たすべき役割は何か、連携すべき相手は誰か、働きかけるべきセクターはどこかを考えながら、患者や住民にとっての最善を目指して活動します。このような医師は、美祢市にとって、望まれかつ、期待される医師ではないでしょうか。

今年は新型コロナウイルス感染症が収束し、以前のように旅行やイベントなどに自由に参加できるようになって欲しいものです。